

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：あつぷる滝頭保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：工藤好子	定員（利用人数）： 60名（64名）
所在地：〒235-0012 横浜市磯子区滝頭1-2-17	
TEL：045-751-7879	
ホームページ： https://www.sh-aiseikai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2021年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 東京愛成会	
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員： 13名
専門職員	保育士 18名	
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室4室、事務室1室、厨房1室、職員休憩室1室、ホール	(設備等) 令和3年4月 横浜市より民間移管されました 令和4年1月 幼児、乳児トイレ工事 令和4年11月 滑り台、鉄棒の撤去、新たに複合遊具設置・砂場・畑の移設をしています

あつぷる滝頭保育園は、社会福祉法人東京愛成会が運営する認可保育所です。

JR根岸駅からバスで約20分、最寄りのバス停から徒歩5分程の閑静な住宅地の中に立地しています。近くには滝頭地域ケアプラザや横浜市脳卒中・神経脊椎センターがあるほか、園庭には滝頭公園が隣接しています。

あつぷる滝頭保育園は、元々は横浜市立の保育所でしたが、民間移管により2021年4月から社会福祉法人東京愛成会が運営を行っています。法人では、複数の保育園の運営とともに、「文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム」に取り組み、IB（国際バカロレア）の初等教育プログラム（PYP：Primary Years Programme）の「IBワールドスクール」候補校として、国際基準に基づく幼児教育にも力を入れています。

また、現在、法人全体で幼児教育プログラム「ハイスコープ・カリキュラム」を導入し、質の高い幼児教育と保育サービスの提供を目指しています。園においても、法人の運営方針の下、子どもの人権を尊重し、一人ひとりの個性や特長を伸ばす保育の実践に努めています。

③理念・基本方針

保育理念：「愛・行動・感謝」子どもの最善の利益と人権を守り福祉を積極的に推進します。

保育方針：一人一人が安心して生活が出来、一人の人間として尊重される保育をします。

保護者と信頼関係を築き、共に子供と成長を喜び合える保育をします。

地域の子ども及び子育て家庭への支援を行い、地域の子育てに関わる保育をします。

目標：みんなで笑おう みんなで遊ぼう みんなで生きよう

- ・考えて行動しよう
- ・自分に自信を持って表現しよう
- ・感動しよう 気持ちを分かち合おう

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・「今日は何をして遊ぼうかな」「やりたいこと、知りたいことがいっぱい」「遊ぶことが好き、いたずらも好き」頭と体をいっぱい使って、新しいことにチャレンジの気持ちを大切にしています。
- ・力が発揮できるように環境を整え、自信や意欲に繋がれるようにしています。
- ・行事や散歩、戸外での遊び（雨や天気）をなど、心に響く経験を積み重ねる中で、発見や驚きを生き生きと表現できる力を育てるようにしています。
- ・異年齢児交流を大切に人と関わり、共感したり、考えたりしながら、成長できるように援助します。
- ・地域との開かれた保育園を目指しています。また保護者支援及び、地域子育て支援拠点と協力して地域の子育て支援に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月21日（契約日）～ 2024年1月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子ども一人ひとりの人権を尊重し、主体性ととも個性や特長を伸ばす保育実践に努めています

園では、保育理念に「子どもの最善の利益と人権を擁護し、福祉を積極的に推進する」ことを明文化し、子ども一人ひとりの個性を尊重するとともに、主体性を育み、子ども自身の生きる力や個々の能力、可能性を伸ばす保育の実践に努めています。また、子どもたちが自ら考えて遊べる環境づくりにも留意しています。子どもとの関わりでは、一人ひとりを受容し個性を大切にしながら、年齢や発達段階に合わせて子どもの生活に寄り添い、愛着や信頼関係の構築に配慮しています。遊びでは、豊富な種類のおもちゃとともに、色画用紙や絵の具、クレヨン等を多数準備するほか、段ボールや梱包材、空容器などの廃材をストックして随時提供し、子どもが思い思いの発想で創作や表現活動に取り組み、のびのびと自由に遊べる環境を用意しています。障がい児等の受け入れも積極的に推進し、分け隔てなく同じ空間で過ごすようにしています。現在、法人・園として「ハイ_SCOPE・カリキュラム」を導入し、ことばや集中力・計画性などの習得を通じて、子ども自身の主体性や可能性を育む幼児教育と保育の実践に取り組んでいます。

●様々なマニュアル整備と研修機会の充実化を通じて、業務の標準化と職員の資質向上に取り組んでいます

園では、法人及び園独自に策定した様々なマニュアルの活用を通じて、職員間の認識の共有化を図るとともに、業務水準の標準化と職員の資質向上に努めています。子どもの人権擁護にあたっては、人権保育の考え方を詳細に示した「人権擁護マニュアル」を用いるほか、「職員資質向上マニュアル」を活用し、保育従事者の基本姿勢や守秘義務、組織における連絡体制などを具体的に列記し、職員会議で読み合わせを行うなど、理念と実践の両面から職員の理解浸透を促す取り組みを行っています。また、保育マニュアルをはじめ事故防止や保健衛生、感染対策、虐待防止、個人情報及びプライバシー保護など、園の実務に関するマニュアルを多数整備し、職員間で活用しています。各マニュアルは年間を通じて毎月開催する職員会議の中で読み合わせを行い、職員が相互に意見交換して手順を確認するとともに、修正・変更を随時実施して実務に即した内容に更新し、業務の実効性を高めています。

【今後に期待される点】

●地域の防災体制への協力など、今後さらなる公益的な活動の推進に期待します

園では、2021年に横浜市立の保育所から民間移管となって以降、幼児教育の視点を踏まえた新たな保育手法の導入や、季節行事及び社会体験機会の増加など、従来の枠にとらわれない多様な試みを行うとともに、障がい児の積極的な受け入れ、保育関係機関との連携強化等にも尽力しています。一方、地域の防災対策など、地域貢献に関わる事業・活動は今後の課題と捉えています。移管以前の公共的な機能を踏襲しつつ、園の専門機能を生かした公益的な活動を推進する取り組みに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和3年度より横浜市からの移管を受け、3年目の節目を機に第三者評価を受審いたしました。

第三者評価事務局の方から説明を受け、保護者アンケート、職員のアンケートから始まり、評価調査員の方々の実地調査がありました。今回の第三者評価受審に際しましてはそれぞれに忙しい中、協力いただいたすべての皆様方に感謝申し上げます。

アンケートの結果では、様々な多様性に気付くと共に、保護者の皆様からの感謝の気持ちに職員は励まされました。また、改善点については職員で共有し、次年度に繋げられる良い機会となりました。

保育所の自己評価についても、全職員で臨みました。クラスごとにチームを作り、数多くの設問の意味を考え、全員で理解することによって子どもの命をお預かりするための大きな意味や子どもたちを安定した心で将来に繋げる等の保育内容。また、地域に密着した保育園と重大な役割。そして、求められている保育士像について気づかされました。職員一人一人からも第三者評価を受審したことにより、「改めて保育園の役割を重く受け止めている」、「自園の強みに気づき自信を持ちました」、さらには「見直す機会にもなった」、「コミュニケーションに繋がった」などの意見が聞かれ、受審したことの意義を感じています。

第三者評価の結果を踏まえ、職員一同子どもたちがしなやかに育ってくれることを心から願い、子どもたちが楽しいと思える保育園、地域に密着した保育園を目指します。

あっふる滝頭保育園職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり